

## 郵政民営化委員会（第33回）議事要旨

日時：平成19年11月21日（水） 10：00～11：50

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名出席）

議題1として、11月9日に郵便事業株式会社が行った「広告業務及びこれに附帯する業務」の認可申請に関し、総務大臣が郵政民営化委員会に意見を求めていることを受け、調査審議を行った。

まず、事務局から郵便事業会社の業務に係る制度の概要について説明があった。

次に、当該申請について、日本郵政株式会社及び郵便事業株式会社からの説明を受けた。

これに対し、委員からは

- ・見込み客のデータだけでなく、商品の購入を行った顧客のデータまでも取扱うのか。  
（「当面は見込んでいない」との回答あり）
- ・新会社の株主構成に関し、郵便事業会社がイニシアティブをとるほどノウハウがあるのか。  
（「かねてより、広告郵便に関連し、DMの専門家の養成にも努めてきている」との回答あり）
- ・これまで民間で取り組まれなかった理由は、  
（「ITの進歩によりマーケティングの実効性が出てきた」との回答あり）
- ・DMの企画・印刷から発送までを行っている印刷会社との競合関係如何。  
（「マーケットは発展途上にあり、協調できる」との回答あり）
- ・不招請勧誘等に関して、コンプライアンス上の対応をしっかりと行うべき。

等の発言があった。

田中委員長からは、本件について、12月10日（月）正午を締切として、ホームページにおいて意見募集を行っており、今後、関係者からのヒアリングも実施し、調査審議を進めていきたいとの発言があった。

議題2として、前回の委員会でゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の新規業務に関連し、事務局から、金融商品の仲介業務等に関する規制についての説明があった後、今後の審議に向けたフリーディスカッションを行った。

委員からは

- ・今後、金融二社には一般的規制に加えて郵政民営化法における認可が必要とされる趣旨を踏まえて審議する必要がある。規模の大きさに伴うマーケットへの歪みはないか、業務遂行に支障を与えないか、同業他社を不当に害さないか、等の論点が考えられる。
- ・民営化前の郵貯・簡保に対する国民の信頼により蓄積された資金を適切に管理するという点への留意も必要ではないか。
- ・郵政内部の問題として経営効率、外部の問題として市場の競争関係を重点とするという頭の整理ができるのではないか。

- ・金融二社についても自己資本の質の確保が重要。ただし、他の金融機関と異なり、市場の中で鍛錬されてきていないこと、大きな市場リスクを抱えていること等から、よりストライクゾーンを絞ってみるべきではないか。
- ・新規業務の検討においても、民間会社として厳しくコスト管理やコンプライアンスの確保を行っているかという点はチェックすべきではないか。
- ・銀行における保険窓販の場合、貸出業務の関係で優越的地位の不当利用等の観点での規制があるが、ゆうちょ銀行ではこの点は問題にならないのではないか。一方、販売規制等に関するコンプライアンスコストをきちんとかけているかは重要ではないか。
- ・世上では、他社の住宅ローン等の仲介によって、自社商品を販売する上で必要な業務のノウハウが習得できるとは考えにくいという意見もある。
- ・保険の新商品については、なぜその商品を扱うのかをギリギリの経営判断として行っているかが重要ではないか。また、リスクの大きな商品については、商品性そのものをみていく必要がある。

等の発言があった。

田中委員長からは、本件について、今後、認可申請があった場合には、具体的な議論を行いたいとの発言があった。

次回委員会の開催日程等については、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。